



保護



公正



信頼



内部通報制度

当社は、法令や社内規程、行動規範、ビジネスパートナーのための行動規範に定められた諸原則を遵守することを最も優先しています。従業員やサプライヤーの不正行為を潜在的な段階で察知し、阻止することが重要です。そのため当社は、独立した、中立的かつ秘密が守られる内部通報制度の運用を行うべく、これを中央調査オフィスに委託しました。内部通報制度は、手続的公正性の原則に基づき、通報者、関係者、報告された不正行為の調査に協力する従業員に対して、最大限の保護を保証しています。

報告がサプライヤーによる重大な人権侵害や環境破壊の可能性に関するものである場合、調査オフィスは担当部門に通知し、担当部門はこれに応じて事案を処理します。

フォルクスワーゲングループ苦情処理手続についてさらに詳しくは[こちら](#)（英語）からご覧いただけます。

内部通報制度に報告をする

内部通報制度は、従業員およびサプライヤーの潜在的な不正行為を報告するための様々な窓口を提供しており、必要に応じ、当社が迅速な検証と対応をとることができるようになっています。



対面：
メールで事前予約をしてください。



ホットライン（24時間年中無休）：
0049 5361 9 46300
00 800 444 46300



郵送：
Volkswagen AG - Central Investigation
Office, Mailbox 1717, Berliner Ring 2,
38436 Wolfsburg（ドイツ）



オンブズパーソン：
<http://www.ombudsmen-of-volkswagen.com>



E-Mail：
io@volkswagen.de



オンライン報告窓口：
<https://www.bkms-system.com/vw>

その他のお問い合わせ

内部通報制度に関する質問や改善のご提案は、中央調査オフィスまでお願いいたします。